

# 環境宣言

## 【基本理念】

私たちが日々の事業活動で消費している、電気やガス、水道、事務用品等は、自然界の循環サイクルに影響を与えていることを認識し、限りある地球資源を無駄にしないよう、本事業所として環境負荷の軽減を目指すことに努めます。

## 【基本方針】

- 1 本会の活動に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、職員の環境意識・知識の向上を図り、環境マネジメント活動の組織的改善を行ないます。
- 2 本会の活動に係わる環境関連法規、その他の要求事項を遵守します。
- 3 本会の活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) エコドライブの実施
  - (2) グリーン購入の推進
  - (3) 紙類消費量の削減
  - (4) 電気消費量の削減これらの取り組みを環境管理システムにより確実に推進し、定期的に見直しを行ないつつ、継続的に改善します。
- 4 一人ひとりが環境負荷軽減活動を積極的に実施できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに事業所外へも公表します。

上記の基本方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 平成27年 4月 1日

改訂日 平成29年12月 1日

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

会 長 藤 井 喜 臣

この環境宣言は以下のURLにおいても公表しております。

<http://www.tottori-wel.or.jp/>